

入 札 説 明 書

陸上自衛隊用賀駐屯地で使用する電気

令和8年度

関東補給処用賀支処総務部会計課

目 次

- 1 契約担当官等の氏名、名称及び所在地
- 2 競争入札に付する事項
- 3 競争参加資格
- 4 契約条項を示す場所及び問い合わせ先
- 5 入札者の義務等
- 6 開札の日時及び場所
- 7 入札書の提出方法
- 8 入札の無効
- 9 落札者の決定方法
- 10 入札に立ち合う者の条件
- 11 契約書の作成
- 12 その他

添付書類

別紙第1「入札書」

別紙第2「委任状」

仕様書

入札説明書

陸上自衛隊関東補給処用賀支処の調達に係る入札公告「陸上自衛隊用賀駐屯地で使用する電気」に関する入札実施要領は入札心得に定めるほかこの入札説明書及び仕様書による。

1 契約担当官等の氏名、名称及び所在地

(1) 契約部署

ア 分任契約担当官 陸上自衛隊関東補給処用賀支処
会計課長 今西 耕平

イ 所在地 〒158-0098
東京都世田谷区上用賀1-20-1

(2) 代金請求及び支払部署

ア 分任資金前渡官吏 陸上自衛隊関東補給処用賀支処
会計課長 今西 耕平

イ 所在地 〒158-0098
東京都世田谷区上用賀1-20-1

2 競争入札に付する事項

(1) 調達件名及び数量 陸上自衛隊用賀駐屯地で使用する電気

予定契約電力：250KW

予定使用電力量：634, 689kWh

(2) 特質等 別添仕様書による。

(3) 使用期間 自 令和8年4月 1日 0時00分

至 令和9年3月31日 24時00分

(4) 需要場所 陸上自衛隊用賀駐屯地（東京都世田谷区上用賀1-20-1）

(5) 入札方法

ア 別紙第1に示す「入札書」により入札すること。

イ 入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、あらかじめ官側が別途提示する月毎の予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の年間総価を入札金額とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは切捨て）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、税抜金額を入札書に記載すること。

ウ 入札金額の算定に当たっては、力率割引または割増、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。

3 競争参加資格

(1) 契約担当官等から指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。

(2) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

- (4) 令和7・8・9年度の競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」の等級がC以上に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。また、競争参加資格（全省庁統一資格）を申請中の場合は、申請中の旨を入札時までに証明できる者であること。
- (5) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の販売又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (7) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合にはこの限りでない。
- (8) 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (9) 「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電力は再生可能エネルギー比率が参加を希望する入札における条件を満たす者であること。その際、その供給する電力量に占める再生可能エネルギー電力の比率について確認できる資料「特定電源割当計画書」を提出すること。
- (10) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組に関し、入札説明書及び仕様書において示す適合条件を満たすこと。

※ 但し、二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組みの状況に関する条件等に変更があった場合には、変更後の条件等による。

4 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒158-0098 東京都世田谷区上用賀1丁目20番1号

陸上自衛隊用賀駐屯地 関東補給処用賀支処総務部会計課契約班 担当 北條

TEL 03-3429-5241（内線371）

FAX 03-3429-5245（直通）

5 入札者の義務等

この入札に参加を希望する者は、令和8年2月3日（火）17時00分までに3（8）に基づく小売電気事業者の登録を証明する書類の写し及び3（9）（10）に掲げる資料を4に掲げる場所に持参又は郵送で提出しなければならない。なお、当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。また、提出された書類は関東補給処用賀支処総務部会計課契約班において審査するものとし、上記競争参加資格に適合していると判断された者のみ参加できるものとする。

入札参加資格結果は令和8年2月4日（水）までに電話又はFAXで通知する。

6 開札の日時及び場所

(1) 日時

令和8年2月6日（金）10時00分 再生可能エネルギー比率100%のみ実施

(2) 場所

陸上自衛隊用賀駐屯地 駐屯地談話室（1号隊舎3階）

7 入札書の提出方法

- (1) 郵便による入札は令和8年2月5日（木）17時00分までに必着のこと。また、事前に郵便入札を行う旨を連絡するとともに、発送者の責により到着の確認を実施すること。
- (2) 入札者は提出した入札書の引換、変更または取消をすることはできない。
- (3) 入札において、代理人が入札する場合には別紙第2の委任状を提出しなければならない。
- (4) 入札者又はその代理人は、当該入札について他の入札者の代理人を兼ねることはできない。

- (5) 電話、電報及びFAXによる入札は認めない。

8 入札の無効

- (1) 第3項に示す入札参加資格のない者の入札
- (2) 入札に関する条件に違反した者の入札
- (3) 入札金額、入札者の記名押印が不鮮明な入札
- (4) 電報・電話及びFAXによる入札
- (5) 暴力団排除に関する誓約に違反した者の入札

9 落札者の決定方法

- (1) 入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき者が二名以上あるときは、抽選により決定する。この際、代表者又は代理人が抽選に参加できない場合は、入札執行事務に関係のない当方職員が代行するものとする。

10 入札に立ち会う者の条件

- (1) 代表者又は代理人は、会場に入場しようとする場合、当方関係職員の求めに応じ身分証明書の提示、委任状の提出を行わなければならない。
- (2) 入札開始から終了するまでは、真にやむを得ない事情と当方が認めた場合以外は、途中退室は認めないものとする。

11 契約書の作成

落札決定後速やかに作成する。

12 その他

- (1) 入札保証金 免除とする。ただし、落札者が契約を締結しない場合、入札金額に消費税相当額を加算した金額の100分の5以上の違約金を徴収する。
- (2) 契約保証金 免除とする。ただし、契約者が契約を履行しなかった場合、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。
- (3) 代金の請求方法
請求は振込手数料を要しない払込取扱票等を添付するものとする。ただし、払込取扱票等を添付できない場合については、官側に発生する振込手数料は業者側が負担するものとする。
- (4) 支払は、「政府契約の支払遅延防止等に関する法律」第6条により、履行完了後、契約相手方から適法な支払請求書を受理した日から起算して30日以内に支払うものとする。
- (5) 上記によるほか、この一般競争入札に参加する場合において遵守すべき事項は、「公告」及び「入札及び契約心得によるものとする。